

静岡県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設に次のとおり変更があった。

平成28年9月27日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の変更

	施設名	所在地
新	特別養護老人ホーム 伊豆高原十字の園	伊東市八幡野1028-4
旧		伊東市八幡野1023-2

2 変更年月日 平成28年9月26日